

校内いじめ未然防止対策委員会

1 目的

本委員会は、小豆坂小学校内外における児童のいじめの未然防止を目的とし、児童の『いじめ防止のための指導』及び職員研修を積極的に進めるための先導的役割を果たすことを目指す。

2 校内いじめ未然防止対策委員会の構成員

校長・教頭・教務主任・校務主任・校務主任補佐・保健主事・生活指導担当・養護教諭・学年主任・担任・SC等で構成し、必要に応じて、学校相談員・教育アドバイザーなど外部の専門家・関係機関と連携する。

3 校内いじめ未然防止対策委員会の開催

- (1) 月1回定期的に開催し、いじめに関する情報交換を行う。
- (2) いじめが発覚した場合は直ちに開催する。

4 校内いじめ未然防止対策委員会の活動

(1) いじめを未然防止するための活動

- ① 異年齢交流活動や学校行事(読み聞かせ・運動会・学芸会・児童集会・その他の行事)を推進し、児童のコミュニケーション能力の育成と、優しい心や思いやりの心の醸成を図るとともに明るく楽しい学校づくりを推進する。
- ② 特に、令和7年度も登下校時の通学団のトラブルが目立ったため、通学団会や一斉下校時の指導、朝の交通当番時の見守り等から、児童の様子を把握し、未然防止に努める。

(2) いじめの早期発見と早期解決に関する取組

- ① 年間6回以上のいじめアンケートの実施と結果の集約
- ② 保護者を対象とした家庭用チェックリストの集約
- ③ いじめアンケートや WebQU の結果をもとにした担任による面談の支援と結果の集約
- ④ 校内いじめ未然防止・不登校対策委員会での情報提供と対応策の提言
- ⑤ 職員のいじめ防止対策研修会の企画・立案・運営と情報提供

(3) 開かれたいじめ未然防止対策の推進

- ① 学校運営協議会、PTA・総代会等の関係団体へのいじめに関する情報提供と情報の集約
- ② 学校運営協議会、PTA・総代会等の関係団体とのいじめに関する意見交換